

国立大学法人大阪大学役員会（平成27年度 第4回）議事要旨

日 時 平成27年7月21日（火） 10:05～10:25
場 所 総長室
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、大木、岡村 各理事
オブザーバー 関監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している第3回役員会（6月22日開催）、臨時役員会（6月17日及び6月24日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば7月24日（金）までに総務企画部 総務課 企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【審議事項】

1. 学内措置による教育研究組織の整備について

（1）金融・保険教育研究センターの改組（新名称：数理・データ科学教育研究センター）について

7月15日開催の教育研究評議会において承認された、金融・保険教育研究センターの改組について、審議の結果、これを承認した。

2. 平成28年度大学留保ポスト（従来分）配分案について

7月15日開催の部局長会議において説明のあった、平成28年度大学留保ポスト（従来分）配分案について、審議の結果、これを承認した。

3. 平成28年度概算要求事項について

恵比須理事から、配付資料に基づき、6月16日開催の教育研究評議会及び6月17日開催の経営協議会において承認された平成28年度概算要求事項のうち、6月17日開催の臨時役員会で承認された施設整備事業に関する事項以外の事項について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 財産処分収入に係る用途特定について

大竹理事から、配付資料に基づき、平成26年度に売却した資産に関する収入の用途特定について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 出資事業に係るファンドへの出資について

大竹理事から、配付資料に基づき、出資事業に係るファンドへの出資について説明があり、OUVC1号ファンドに係る投資事業有限責任組合契約の締結及びそれに基づく30億円のキャピタルコールへの出資について、審議の結果、これを承認した。また、次回以降のキャピタルコ

ールに係る出資については、役員会承認事項とすることとした。

6. 人事関係規程の一部改正について

「国立大学法人大阪大学教職員海外拠点等勤務規程に基づくハードシップ手当の取扱要項」

7月15日開催の教育研究評議会において承認された、バンコク及びその近隣の海外拠点等勤務者に対して支給するハードシップ手当額の見直しに係る改正について、審議の結果、これを承認した。

7. 任期の定めのない年俸制教員の雇用について

相本理事から、配付資料に基づき、未来戦略機構から申請のあった任期無し年俸制教員（国際的に優れた教授等）の雇用について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成27年9月28日（月）に開催することとした。

以上